

玄海原子力発電所を視察 佐賀県と玄海町を表敬訪問
—第 22 回原子力発電所視察・行政表敬訪問—

KAKKIN は令和元年 12 月 18～19 日、九州電力(株)玄海原子力発電所を視察し、佐賀県と玄海町を表敬訪問した。本部の永山副議長を団長に、計 15 名が参加して玄海原子力発電所の現状と課題や立地自治体の原子力行政について話を聞くことができた。

1. 玄海原子力発電所



冒頭、小西玄海原子力発電所長から以下の 3 点について説明があった。

1. 発電所の概要

- ・現在稼働しているのは 3 号機と 4 号機で、合わせて 236 万 kW の出力がある（1 号機と 2 号機は運転終了）。
- ・発電所内では社員約 600 人、協力会社の従業員約 2000 人が働いている。

2. 3 号機と 4 号機が昨年の再稼働に至るまでの適合性審査および再稼働工程の取り組み状況(詳細略)

3. 福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓とそれを受けての安全対策の取り組み

- ・福島第一原子力発電所では、地震の発生後、原子炉は自動的に停止したが外部電源がなくなったことに加え、非常用のディーゼル発電機も停止し、全ての交流電源を喪失した。そのため燃料の冷却機能がなくなり、燃料が損傷して放射性物質及び水素が格納容器から漏れた。その結果、水素が原子炉建屋内に蓄積して水素爆発が発生、放射性物質が大量に外部に放出された。
- ・このことから玄海原子力発電所では、地震、津波、竜巻、内部溢水の対策によって「異常の発生」を防ぎ、万一異常が発生しても電源供給手段の多様化を進め「異常の拡大」を防いでいる。さらには冷却手段の多様化、水素爆発防止対策を講じることにより「燃料の損傷」、「原子炉格納容器の破損」、「放射性物質の放出および拡散」を抑制している。

この後、佐賀支社・立地コミュニケーション部 地域対応グループの正田課長の案内で発電所内の上記の安全対策個所を中心に施設を視察し、最後に意見交換を行って終了した。

■意見交換

- ・発電所の施設・設備が破損されたとき、仮にそれがテロ攻撃によるものであっても基本的には自然災害同様、「止める、冷やす、閉じ込める」に全力を挙げることになる。その個々の対策は冒頭所長が説明したとおりである。またテロ対策として特重施設の建設を急いでいるのは言うまでもない。
- ・1、2号機が廃炉になるが、それに代わるものを作るかどうかなど決まったものはない。九州の電力の40%近くは原子力によってまかなわれており、現時点では十分と考えている。
- ・玄海発電所の再稼働は比較的スムーズにいった。やはり先行して審査を受けた川内発電所のノウハウがあったからだと思う。
- ・廃炉に向け、他の発電所とデータのやりとりなどの連携はない。せいぜい除染装置を共有して使うくらいである。
- ・作業者の安全衛生対策として注意しているのは熱中症である。こまめな休憩、給水（甕島の熱中水）や冷たい濡れタオルの準備などを行っている。



正田課長（左）、小西所長（右）



小西所長の説明

2. 玄海町

玄海町では脇山町長と加納防災安全課長に対応いただいた。時間の関係上、意見交換の中で町からの説明を行うという形で進化した。

- ・3号機、4号機の再稼働に際して、反対派の人はいたが少数で大きな動きはなかった。むしろ町外の人の方が活発に動いていた。町議会全体が肯定的で、早く再稼働すべきが議会の意思だった。また議員も町民も国内外の原子力関連施設を見学して理解を深めていることも再稼働につながった要因として大きいと思う。
- ・九州電力との定期的な協議体は特にはない。多いときは日に2～3回、少なくとも毎日のようにいろいろなやり取りをしている。情報はきちんと伝達しようという九州電力の姿勢は見える。

- 原子力発電所が止まったときは玄海町だけでなく周辺の旅館業も影響があった。これによって原子力発電所は経済的にも重要という認識になった。また町の財源の6割は原子力関連で向こう20年は単独で町の経営ができる見通し。財政的に恵まれているので、学校給食や子供の医療などの充実に力を入れている。
- 原子力を理解するための住民研修は国の交付金を活用してかなり以前からやってきた。最初のころは原子力発電所がはじめにできた東海村に行ったが、その後は六ヶ所村の放射性廃棄物の処理施設、プルサーマル発電をしている発電所、海外の原子力発電所など時々のテーマを工夫して行ってもらっている。これまでに1734人の実績があり、年配の町民はほとんどが経験者である。最近では玄海原子力発電所でも話題になっている乾式貯蔵施設を東海村まで見に行行って理解してもらった。また次世代をにう子供たちにも原子力エネルギーを知ってもらうため、学校と連携して平成4年度から科学技術館(東京)などに行く「中学生エネルギー体験ツアー」を実施している。



あいさつをする脇山町長



町長を囲んで

3. 佐賀県

佐賀県では坂本副知事をはじめ、原子力行政の幹部の方々に対応いただき、はじめに佐賀県から原子力安全行政についての説明があった。

九州電力との間で締結した「原子力発電所の安全確保に関する協定」や定例会を年2回開催して環境放射能調査結果や発電所の運転管理状況などの情報を共有する「原子力環境安全連絡協議会」、玄海原子力発電所の再稼働に際して様々な意見アドバイスをもらうため広く意見を聞く委員会のことなどの話があった。

次に11月30日に行った原子力防災訓練の内容が紹介された。今回の訓練での新たな取り組みとして、離島からヘリコプターで自衛隊の護衛艦に避難する訓練や外国人への情報伝達などを行ったとのことである。

最後に意見交換を行い、終了した。



参加者



坂本副知事



佐賀県幹部

■坂本副知事あいさつ（要旨）

佐賀県は様々な方からいろいろな意見を聞き、原子力発電に頼らない社会を目指すという強い思いを持ちつつも、現状ではやむを得ないとして、2017年4月に再稼働の判断を表明した。原子力発電所の立地県として県民の安全を何より大切にして真摯に発電所と向き合い続けていく。県をはじめすべての関係者に気のゆるみのないよう、万全を尽くしていきたい。

■意見交換

- ・福島事故の後、原子力に対する県民の考え方・気持ちが大きく変わった。技術的に安全だからという話だけで再稼働を表明するわけにはいかなかった。県民がどう考えているのか、各種の説明会を開いて様々な意見を聞き、最終的に判断したところである。
- ・意見をよこす人はどうしても再稼働反対派の人でこちらの意見が多くなる。そのため各界の代表者が出席する会議の中で広く意見を聞いてきた。また寄せられた意見は県のホームページで公開し、意見を読んだうえで各人に考えてもらう取り組みもしてきた。こうしたことにより県議会での決議、知事の意向表明につながったものと考えている。

以上